



特定非営利活動法人サマリア
埼玉県所沢市

日常生活支援住 居施設 サマリア抱樸館 事例報告



沿革

2008年
シェルター開設

東京都のホームレス支援事業に関わった埼玉在住有志でのボランティア活動として、所沢市内にて1室から始まる

2009年
NPO法人となる

リーマンショック→年越し派遣村などの影響で、ニーズが増えたことに対応して、法人化し活動を拡大

2014年
生活見守り付きアパート、
法人後見開始

シェルター事業に加え、見守り付きアパート事業、法人後見事業開始
2015年度2016年度WAMより助成金

2015年
フードバンク事業開始

フードバンク事業は、2016年に別法人として独立
NPO法人フードバンクネット西埼玉

今ここ！

2022年8月
無料低額宿泊所・日常生活支援
住居施設 開設

・2021年に、抱樸の「空き家活用型の支援付サブリース住宅拡充と事業持続性を確保する事業」パートナー団体となったことをきっかけに増えた部屋を、日住として運用

埼玉県内の施設数

		2023年 4月1日現在	東京都	千葉県
無料低額 宿泊所	65施設 サテライト 31施設	2,659室	3,367室	?
日常生活 支援住居 施設	18施設	468室	1,119室	274室

無低→ 25団体（所沢市には大手3団体が3カ所48室）

日住→ リビングサービス 15施設372室
 ライズケア 2施設80室
 サマリア 1施設12室
 （所沢市にはリビングサービス15室とサマリア12室）

サマリアの「活動」について

活動理念 すべての社会的弱者の良き隣人である

- 1 福祉現場での経験豊富な社会福祉士や精神保健福祉士がソーシャルワークの実践として活動の中心を担っている
(障害者入所施設勤務経験、社会福祉協議会職員、ケアマネ、専門職後見人…)
- 2 活動のエビデンス → 「ソーシャルルワーカーの倫理綱領」
- 3 活動の目的は、「**権利擁護**」と「**人間の尊厳**を大切にすること、一人ひとりの**QOLの向上**を目指す

日常生活支援住居施設「サマリア抱樸館」①

- ・ワンルーム（ミニキッチン、ユニットバス付）完全個室
- ・「キャッスル小手指」 西武池袋線「小手指駅」徒歩5分
すぐ近くに、コンビニやスーパー、ドラッグストアがあり便利
- ・サマリアと関係ない一般の居住者も住んでいる

総戸数 35戸

サマリア日住	12戸	サマリアの借り上げは 合計 18戸
日住 交流室	1戸	
日住 スタッフ室	1戸	
シェルター	1戸	
サブリース（見守り付きアパート）	3戸	

- ・一部屋の面積 17.42m²
- ・1987年築 鉄骨造
火災報知器、避難梯子あり
- ・2023年10月～全戸無料Wi-Fi完備



日常生活支援住居施設「サマリア抱樸館」②

- ・見守り付きアパートからそのまま移行したので、開設時から満室（開設当初の支援委託費対象は3名）

- ・支援委託費対象とならない利用者は、順次、見守り付き
アパートや一般アパートに転居、

2023年11月末現在で、委託費対象は6名

- ・ 人員体制 常勤 1
勤務非常勤→原則午後のみ
(有給ピア、ボランティア含む) 5

- ・料金

利用料	1 か月	47,000円	
		(所沢市住宅扶助上限	47,700円)
管理費	1か月	10,000円	
支援サービス費		7,000円	

※日住支援委託費対象者は、利用料と管理費7,000円のみ

- ・食事 提供しないが、希望者には業者による宅配弁当手配（弁当代は実費で本人が業者に直接支払う）



日常生活支援住居施設「サマリア抱樸館」③

利用規則 「近隣の迷惑にならないように暮らす」

- ・ 門限なし
- ・ 外泊をする場合は、あらかじめスタッフに届け許可をえること
- ・ 飲酒は原則禁止だが、飲む場合は節度を保ち、近所迷惑にならないように
- ・ 室内では禁煙
- ・ いかなる目的でも勧誘行為禁止
- ・ 金銭の貸し借り禁止
- ・ 友人や知人を寝泊まりさせない
(必要がある場合はスタッフに相談)

金銭管理について

- ・ 「財産権」の侵害とならないよう配慮。強制はしない。
- ・ 本人の暮らしを支えるためのサポートとして行う
→ その人に必要なルールで実施する

12人中、金銭管理サービス利用者は3人



提供する支援サービスは、施設長の精神障害者生活訓練施設での経験がベースとなっている

日常生活支援住居施設「サマリア抱樞館」④

地域の福祉・医療サービスとの「積極的」連携

「**地域に開かれた**」日常生活支援住居施設の運用を心がける
地域のニーズも積極的に受け入れる

フードバンク

保護司/
保護観
察所

警察

各専門職

(法的支援や後見制度の利用)
弁護士/司法書士/福祉専門職

行政 (福祉事務所)

医療サービス

病院、歯科診療、訪問
診療、訪問看護、調剤
薬局

高齢者福祉

介護保険関係サービ
ス事業所など

障害者福祉

相談支援事業所、
就労支援事業所

保健センター
/保健所

近隣の困窮者支援
団体/社会活動家



日常生活支援住居施設「サマリア抱樞館」⑤



腰痛が辛そうでしたが、介護保険利用でとってもよいベッドが使えるようになり、大喜びでした

委託費対象者 ケース事例

◆経緯：某刑務所より、満期出所後の受け入れ先として相談あり

◆本人の状態：70代男性、元暴力団構成員、過去に薬物使用、年相応の物忘れや身体機能低下あり。また月1回、保護観察所に通う必要あり（所沢から保護観察所所在地まで、車でも電車でも2時間くらいかかる）、持病もあり通院必要

◆受入れ後の対応

各種同行支援（医療、行政手続き、保護観察所など）
介護保険サービスの導入 保護司との連携

◆現在の暮らし 要介護2

介護用ベッドと室内手すりレンタル

ヘルパー 週2回（お掃除、買い物同行）

デイサービス 週2回（入浴、食事、レクリエーション）

服薬管理は、サマリアスタッフとヘルパーで行っている

保護観察所 月1回 サマリアで車を出し同行支援

日常生活支援住居施設「サマリア抱樞館」⑥

委託費対象者 ケース事例



生活が安定し、お金を少しずつ貯めて、故郷のお母さんに会いに行くことができました。音信不通で大変心配をかけていたので、親戚の方々も大変喜んでくださいました。本人もこの笑顔(^^)

◆経緯：家賃滞納ゴミ屋敷→精神科病院入院→退院先として行政から相談あり

◆本人の状態：50代男性、吃音あり他人とコミュニケーションが苦手、精神疾患あり（強迫性障害、うつ）

◆受入れ後の対応
各種手続き支援（医療、行政手続き） 金銭管理サポート
訪問看護、障害者サービスの導入

◆現在の暮らし
ヘルパー週2回、訪問看護週1回
生活費は週1回渡し

支援にも協力的で、生活は安定。今後はデイケアか就労Bへの通所など、外に出ていろいろな人と交流する機会を持つことを目標にしている

日常生活支援住居施設「サマリア抱樸館」⑦

委託費対象者 ケース事例

◆経緯：社協からの受入れ依頼。

◆本人の状態：20代男性、長年の引きこもり。シングルマザーの母、大学生の弟あり。母は昼夜ダブルワーク状態、生活保護範囲の収入だが、弟を大学に行かせることを優先している。弟もアルバイトで家計を支えており、引きこもりの兄に感情的になることもある。

住んでいた住居の賃貸契約の更新の時期になったことに合わせて、母と弟は家賃が安い物件に転居、兄はサマリアで受け入れとなった。

◆受入れ後の対応

生活保護の申請、（うるさくない程度に）日常的な声掛け、lineでのやりとり

◆現在の暮らし

市役所の就労指導により、派遣アルバイトが始まったところ。

生活上も問題ないため、仕事が安定してきたら、近くのアパートに転居する予定。

(埼玉県所沢市における)日常生活支援住居施設の実践で感じること

地域社会の中で、
様々な事情で居場所をなくした人、生活再建に取り組みたい人に対して
マルチに活用できる場所である

→地域の社会資源として、かなり有効に使えるのではないかな？

・DV避難、ひきこもり問題、退院先がない人、帰住先がない刑余者…どんな人も受け入れ可能

なぜ、現状、地域で十分に活用されていないのか

◆ホームレス支援にルーツ持つ施設ということで一般的な「福祉」のイメージにつながない

◆「貧困ビジネス」の**ダーク**なイメージが強い

→

◆「貧困ビジネス」と言われなかったための工夫が必要。

行政により費用が担保され、「普通の」福祉事業化すること

→利用者の「安心」のために最も重要

ご清聴、ありがとうございました。

埼玉県所沢市

サマリア抱樸館でした